

保険医療機関における書面掲示

■ 医療情報取得加算

当院では、医療情報の診療での活用を行っています。

- ① オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ② 受診した方の受診歴、薬剤情報、特定健診情報など、必要な診療情報を取得活用して診療を行っています。

■ 医療DX推進体制整備加算

当院では、以下のような医療DX推進の体制を整備し、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

- ① オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ② 医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③ 電子処方箋の発行などの医療DXにかかる取組を実施する予定で準備を進めています。

■ 一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方※を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※ 一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

※ 2024年10月より、後発医薬品のある医薬品について、医療上の必要性があると認められない場合に患者さんの希望を踏まえ処方した場合、特別な自己負担金が発生する仕組み（選定療養）が始まります。

■ 外来感染対策向上加算

当院では、感染対策防止部門を設置し院内感染防止対策に取り組んでいます。また、第二種協定指定医療機関として大阪府の指定を受けており、受診歴の有無に関わらず発熱等の症状を呈する患者の受入れを行っています。

■ **明細書発行体制等加算**

当院は診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で交付しています。

明細書には、使用した薬剤の名称、行われた検査の名称などが記載されます。

■ **時間外対応加算**

当院に継続的に受診されている方で、診療時間外に体調が急変された方は電話による問い合わせに応じています。

■ **生活習慣病管理料**

当院では、糖尿病、高血圧症、脂質異常症を主にかかっておられる患者さんに対して生活習慣病管理料Ⅱを算定しています。

① 28 日以上の長期投薬が可能です。

② リフィル処方箋※の発行が可能です。

これらは主治医の医学的判断が必要です。詳細は主治医と相談ください。

※ リフィル処方箋とは、症状が落ち着いている患者さんに対して、一定期間に繰り返し使用できる処方箋のことです。

2024 年 6 月

みみはら高砂クリニック